

令和4年度第3回宇佐市総合教育会議 会議録

日 時：令和5年2月3日（金）13：30～

場 所：宇佐市役所本庁 本館3階35会議室

出席者：

【委員】

市長部局	是永市長
教育委員会	高月教育長
	小野教育長職務代理者
	古里委員
	佐藤委員
	徳光委員

【関係課】

教育委員会	末宗教育次長（兼教育総務課長）	
	学校教育課	都課長
	社会教育課	〆野課長
	図書館	松壽館長
	学校給食課	新納課長
	教育総務課	時枝主幹（総括）

【事務局】

総務課	後藤課長
	佐藤副主幹

○総務課長

皆さんこんにちは。事務局を務めます総務課長の後藤です。どうぞ、よろしくお願いいたします。只今から、令和4年度第3回宇佐市総合教育会議を開会いたします。開会にあたりまして、皆さんにご了承いただきたいお願いがあります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定では、総合教育会議は個人の秘密を保つため必要がある場合、及び、会議の公正が害される場合等を除き、公開とすると定められていますので、原則公開で開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

ではまず、本日皆様にお配りしている資料につきまして確認させていただきます。会議次第の他に、「令和5年度教育委員会の基本方針等について」の冊子が1部。そして、カラー刷りの2023「住みたい田舎」ベストランキングに関する資料が1部。その2点と

なります。ご確認をお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは初めに、是永市長が挨拶を申し上げます。

○市長

はい。皆さんこんにちは。市長の是永でございます。本日はお忙しい中、令和4年度第3回宇佐市総合教育会議を招集いたしましたところ、委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また平素から宇佐市教育の充実発展のためにご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、新年早々、移住希望者向け月刊誌「田舎暮らし」の本の、2023「住みたい田舎」ベストランキングが発表され、人口5万人から10万人の部で宇佐市の子育て世代部門、シニア世代部門で全国1位、若者世代・単身者部門で3位となり総合部分でも2位となりました。これも「定住満足度日本一」、「交流満足度日本一」のまちを柱に掲げ各種事業を展開してきたものが一部、現実のものとなったと思います。お手元に資料がありますのでご確認ください。

次に、新型コロナウイルスの感染症についてですが、国内で感染が確認されてから3年が経ち、国は感染症法上の位置付けを原則として今年の春に、現在の「2類相当」を季節性インフルエンザと同等の「5類」に移行する方針を示しました。

県内では、新型コロナウイルス感染症陽性者が年末年始に増えたものの、現在は減少傾向となっていますがインフルエンザの患者数が増えており、同時流行の兆しが見えているところでございます。市民の皆様には、これまでと同様に基本的な感染防止対策をお願いいたしているところであります。こうした中、先日臨時議会では、教育委員会の関連事業として佐田小学校の屋内運動場の屋根の改修、宇佐市民図書館のエレベーターや館内誘導灯の改修・更新などに係る経費を補正予算として提案し可決をいただきました。今後も、学校施設の教育改善、利用者の安全確保のため、引き続き施設整備等を図ってまいります。本日の会議の協議・調整事項は、「令和5年度教育委員会の基本方針等について」であります。委員の皆様には、本日の会議が有意義なものとなりますようご理解ご協力をお願い申し上げます。開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

そして、カラー刷りの2023「住みたい田舎」ベストランキングに関する資料につきまして、中身を見ていただきますと、ランキングが記載されています。先ほど挨拶で申しましたとおり、「総合部門」についてのランキング、宇佐市が2位となっています。また、「若者世代・単身者部門」では3番目、「子育て世代部門」そして「シニア世代部門」ではトップということで、「子育て世代部門」、「シニア世代部門」の点数を見ていただくと2位との点差が大きく開いた上、トップになっていると思います。「総合部門」では1位と0コンマ6の差ですので、ほとんどトップと一緒にです。

大分県内には、この5万人から10万人の都市が、宇佐市、お隣の中津市、あと日田市、佐伯市と4つありますが、それらのランキングを見てみると、「総合部門」では、日田市が10番目、佐伯市が21番目、そして中津市が39番目となっています。そうしてみると、県内の同規模都市のレベルが、どの位置にあるのかが分かると思います。これ自体は、167ほどの自治体がエントリーしており、それら全体のランキングもありますが、ここでは上位のところが出ています。そして県内4市とも、ここのランキングに入っている中で、その中のトップクラスということは、かなり高いレベルだと思っています。このランキングの付き方については、アンケートがたくさんありまして、例えば、「子育ての医療費」について高校生までを対象としていますか？という設問項目に対し、対象としているということになると1ポイント入る。そういったものたくさんあって、その点数付けであり、様々な制度を一つ一つ丁寧に積み上げていかないと、点数は上がっていかないものとなっています。もう一つは、移住者の数です。移住者の数が多いと加算されていき、「総合部門」1位の長野県飯田市とは、その数による差ではないかと思っております。普通2部門が1位であれば総合も1位だという感じはしますけれども、若干の差があったのかなど。飯田市は長野県の一番南のところで、愛知県とか、そういったところと近いので、移住者が多いのではないかと。また、長野県自体が首都圏から割と近いこともなどもあり、移住者が多いのではと私自身は考えています。ちなみに、飯田市の市長さんはかつて大分県の総務部長をしており、私も知っている人ですけどこのあいだお会いしましたので、「おめでとうございます。」とお伝えし、これからもお互いに切磋琢磨していきましょうとお話をしたところです。以上です。

○総務課長

ありがとうございました。それでは次第に沿って協議・調整事項に入ります。会議の議長は、宇佐市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定に基づき、市長にお願いいたします。

○市長

はい。それでは私の方で議事を進めさせていただきます。よろしく申し上げます。それでは次第に沿って進めさせていただきます。協議・調整事項の「令和5年度教育委員会の基本方針等について」、教育委員会から申し上げます。

○教育次長

はい。皆さんこんにちは。教育次長の末宗でございます。それでは私の方から本日の協議・調整事項であります、令和5年度教育委員会の基本方針についてご説明を申し上げます。

す。お手元の資料「令和5年度教育委員会の基本方針等について」をご覧いただきたいと思ひます。この教育基本方針につきまは、令和2年度から令和6年度までを計画期間といたしませ教育委員会の教育振興基本計画に基づきまはして毎年PDCAサイクルを繰り返す中で、翌年度の取り組み方針の決定をし、点検評価で評価をし、また翌年度につなげていくという取り組みでござひます。令和5年度につきまはしては、本年度の基本方針を基に見直しをかけた内容でござひます。本日も説明申し上げますのは、令和4年度から修正等を加えたところを中心に、ご説明をさせていただきます。変更点につきまはしては、朱書きで記載をしておりますのでその点を中心にご説明いたします。

まず1ページ「はじめに」の部分でござひますが、これにつきまはしては、令和4年度と変更はござひません。最後のくだりで、令和5年度についてもウィズコロナ、アフターコロナの社会を見据えた上で、「宇佐市教育振興基本計画」の後期5年分の改訂版に基づき教育分野の方向性を示し、コロナ禍においても学びを保障するため教育の一層の充実を図るという形でのくくりとしてひます。

次ページからは、課ごとの基本方針ということで記載をひてひます。まず2ページ、教育総務課でござひますが、まず1. 基本方針の中段辺りでござひますが、朱書きで「学校・地域・家庭等と連携し、」学校の持続可能性を高めるための方策については、よりよい教育環境を目指すということで、これは学校の適正配置適正規模についてのくだりでござひます。昨年度までは、ここの部分が学校運営協議会と連携を密にし今後の学校の調査、可能性を高めるための方策についてというくだりでござひましたが、昨年7月に見直しをいたしませ「学校・地域・家庭と連携し、」というふうな文言に修正をいたしませしたのでこの部分の修正をひてひます。2. の重点目標でござひますが、アの教育委員会の活性化、(1) 教育委員会の活性化のくだりでござひます。朱書きの部分が「市長部局との連携強化を行ひ」という修正でござひますが、昨年度は、市長、学校との意見交換などを行ひながら教育委員会の活性化を図るという文言でござひますが、ここの部分についてはあくまでも本来の教育振興基本計画の文言が「市長部局との連携強化を行ひ」となひてひますので、基本に戻った形での修正を加えてひます。イの学校施設・設備の充実、(1) 小学校の規模の適正化、これにつきまはしては、先ほど申しませが「宇佐市立小・中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針」を基に、「学校・地域・家庭等と連携し、」という文言の修正でござひます。これも昨年までは、「学校運営協議会と密に連携をし、」という表現でござひましたが、見直しがかかりませしたので「学校・地域・家庭等と連携し、」という形での文言の修正となひてひます。(2) 学校施設・設備の充実でござひます、朱書きのところが「学校用務員配置の拡充により」という文言が、ここの部分について、新たに加筆した部分でござひます。とひひますのも、今現在学校用務員については4名を教育総務課で雇用いたしませ各学校にそれぞれ行ひてひだひて、草刈等を中心とした業務

を行っていただいておりますが、令和5年度につきましては2名増員して6名体制で行うことで今計画をしておりますので「学校用務員配置の拡充により」という文言を付け加えております。次に、3ページでございます。3. 事業計画の表中のイのところでございますが、学校施設・設備の充実、この部分を先ほどと同様に学校運営協議会等と連携しというところ「学校・地域・家庭等と連携し」という文言に指標の説明を変更しています。同じ表中③の学校用務員の配置も先ほど申しましたが、学校用務員今現在4名を来年度6名に配置ということで修正をしています。同じ表中ウの奨学制度による支援、①の奨学制度による支援のところの右側の令和5年度の指標で宇佐市奨学資金が補助人数46人、藤・稲尾奨学資金が11人ということで、来年度の見込みということでの修正をしております。次に、4ページをご覧ください。修正につきましては、3. の事業計画の表中アの安全・安心な学校づくりのところ、大変申し訳ありませんが①のバリアフリー化の推進で「スロープの設置」が朱書きになっていますが、これはこれまでも行っていますので黒字で変更なしにてお願いしたいと思います。現在も行っていますし、今後も引き続き取り組んでいきたいと考えます。次に、②の小学校遊具の整備・充実でございますが、備考の欄に「個別遊具2基」ということで、これにつきましても毎年計画的に老朽遊具についての更新をしていますので加筆をしています。次に、イの学校施設・設備の充実の①老朽化に伴う学校施設・設備の改修・整備の実施の備考欄のところに、先ほど市長の挨拶にもありましたが、佐田小学校屋内運動場屋根改修工事外と具体的な事業名を加筆しています。次に、②、③、でございますが、ここについては個別具体的な項目として新たに修正・加筆したものでございます。②の豊川小学校増築事業は、指標の説明として教室数の不足に伴う新教室の増築、指標については実施で具体的な事業内容については、設計業務と造成工事でございます。③の西部中学校長寿命化改修事業は、指標の説明として老朽化に伴う校舎の長寿命化改修、指標は実施で具体的な事業については、仮設校舎賃貸借、管理棟長寿命化改修工事ということで加筆をしています。

続きまして、5ページ以降は、学校教育課の基本方針になります。5ページについては変更はございませんが、重点目標のウの教育内容の充実(1)確かな学力を身に付けるための教育内容の充実、次の6ページ、上から3点目に「ふるさと教育・外国語教育(活動)・キャリア教育の推進」を、新たな項目として追加をしています。次に、(2)の豊かな心の育成のところ「多様性に配慮した宇佐市立中学校標準服の導入」を、新たに追加しています。次に、エの学習環境の整備・充実の(2)信頼される教職員の育成の項目につきまして「ICTの活用に向けた資質・能力の向上」という項目を新たに追加しています。次に、オの地域とともにある学校づくりの(1)確かな絆で結ばれた地域とともにある学校づくりのところ「中学校部活動の地域移行に向けた検討」という新たな項目を追加しています。続きまして、7ページの3. 事業計画のところ、7ページの変更はございま

せんが8ページの下から三つ目の④外国語指導助手派遣事業のところ、来年度指標を6人ということでの修正をしています。次に、9ページをご覧いただきたいと思いますが、中段の⑫です。先ほど申しましたが多様性に配慮した宇佐市立中学校標準服の導入ということで、項目を一つ追加しています。指標の説明としましては、令和6年度の導入に向けた宇佐市立中学校標準服のあり方に関する検討、指標については実施としています。次に、エ学習環境の整備・充実①理科教育等設備整備事業ということで、令和5年度につきましては予定として、宇佐小学校、西馬城小学校、高家小学校、津房小学校と、駅川中学校の小学校4校、中学校1校について、新たな理科教育設備の整備を実施するという事で学校名を修正しています。次に、10ページ中ほどの⑩学習指導員の配置で、来年度に3名ということで予定をしていますので、修正しています。次に、11ページのオ、地域とともにある学校づくりの③の項目を追加し、中学校部活動の地域移行に向けた検討で、指標の説明は宇佐市部活動検討委員会の開催、指標は実施、ということで新たに追加をしています。同じく11ページのキ、特別支援教育環境の充実の①学校教育支援教員等配置事業でございます。来年度、5年度については45名の計画でございますので人数の修正をしております。

次の12ページ、ここからは学校給食課であります。1.基本方針の下の方に朱書きしていますが、学校給食課の取り組みについて、ホームページ等により情報発信を行うということで新たに加筆をしております。次に、その下3行目給食費については、子育て世帯を支援するため令和5年度から市内の全小・中学生の給食費を無償化しという文言を新たに加筆しています。次に、13ページをご覧ください。重点目標の項目を一つ追加し(3)子育て世帯への支援ということで給食費の無償化を追加しています。同じページ、3.事業計画の表中ア学校給食の充実の①学校と家庭と連携した学校給食の提供のところ、来年度の給食の提供回数を202回に修正しています。次のページ、事業計画の最後に項目を追加し、(3)子育て世帯への支援、①給食費の無償化ということで、指標の説明については、市内の全小・中学生の給食費を無償、指標については実施としています。

次に、同ページの下段部分、社会教育課であります。修正点については、17ページの3.事業計画ア生涯学習施設・設備の充実①公民館等施設の整備の部分です。こちらについては、指標の長洲公民館の記述部分について、昨年度までは長洲公民館の造成、建設・着工という指標でございましたが、令和5年度については建設に取り掛かっているということから建設・供用開始ということで修正をしています。次に、公民館活動等に関する修正でございます。17ページから20ページにかけて、生涯学習係、安心院地域教育係、院内地域教育係と、事業計画を記載しておりますが、公民館学級、講座、自主サークルの実施回数等の見直しを行い文言の修正をしています。次に、21ページをご覧ください。ここは、社会教育課の平和ミュージアムの関係でございます。1.基本方針の一番下のく

だりのところですが、宇佐海軍航空隊跡を中心としたフィールドミュージアムを推進していく中で、ガイドの養成の後に加えてPR事業などソフト面での充実を図るということで、PR事業の文言を新たに加筆しています。次に、2. 重点目標のア平和ツーリズムの推進の(1)平和ツーリズムの推進の、3点目のところで空がつなぐまち・ひとづくり推進事業の部分で「空がつなぐまちひとづくり推進協議会」において、連携市でございます、兵庫県加西市、姫路市、それから鹿児島県鹿屋市に加えて、今年度新たに熊本県錦町が加わりましたのでそれを加筆しています。次に、23ページをご覧ください。中段部分のイ資料館の機能拡充の②パールハーバー航空博物館国際交流事業でございます。昨年度までは、この指標が、ホノルル市へ高校生等派遣としていましたが、この部分について高校生等交流の推進ということで文言の修正をしています。その下の、ウ戦争遺構の保存整備についてですが③モバイルガイドシステム等の活用推進の指標の説明で、ガイドアプリ“うさんぽナビ”での情報発信に加えて専用ホームページという文言を新たに追加し、指標のアクセス数について、これまではモバイルガイドシステムのための1,500件ということでしたが、今回専用ホームページも含め1万件とし、新規指標の設定をしています。次に④シティバイク整備事業の指標の説明で、フィールド内の戦争遺構部分を気軽に巡回できるレンタル自転車の整備に加えさらに活用推進が必要ということで、及び活用推進という文言を加筆しています。指標については、これまではレンタル自転車の維持管理という言葉でございましたが、活用推進ということで文言の修正をしています。続きまして、文化財系の所管分です。24ページをご覧ください。中段2. 重点目標のイ文化財の整備と活用(1)史跡の整備と活用でございますが、史跡法鏡寺廃寺跡や史跡宇佐神宮境内の構成要素の部分を宮迫地区に変更しています。これまでは心乗坊山門としていましたが、心乗坊山門に石垣、石段を含めたということで、広く宮迫地区という形で文言の修正をしています。次の(2)宇佐市平和資料館と戦争遺構の活用の部分ですが、これまでは戦争遺構の整備という文言がございましたが一定程度整備を終了し今後さらに活用を図っていくということから戦争遺構の活用と修正しています。その下の説明書きについて、平和資料館が開館10周年に当たることから、開館10周年を加筆して記念事業を開催するとし市内の戦争遺構とともに平和学習への活用を図るということで加筆しています。続きまして、25ページをご覧ください。3. 事業計画の表中ア文化財の調査と保護の③公共工事対応発掘調査事業の項目を新たに追加しています。指標の説明は、公共工事で破壊の危機にある遺跡保存を目的とした発掘調査の実施ということで、令和5年度指標は実施ということで、新たに追加をしています。次に⑤特別天然記念物オオサンショウウオ保護管理事業のところ、指標の説明の中に河川工事実施を新たに加筆しています。次にイ文化財の整備と活用の②史跡宇佐神宮境内宮迫地区保存整備事業でございますが、この部分については先ほど申しましたが、史跡の構成要素である宮迫地区の心乗坊山門及び石垣・石段を含めた保存

整備計画策定のための委員会の設置ということで修正をしています。次に、26ページの
上段部分④宇佐海軍航空隊等展示施設管理事業のところ、これも先ほど申しましたが、
指標の説明で、新たに開館10周年記念事業の開催ということを加筆しています。次に、
⑤指定文化財環境整備事業で令和5年度指標中の実施箇所数を(イ)のところ、14か所、
(ウ)のところ、7ヶ所と修正をしています。

続きまして、図書館所管分でございます。27ページをご覧ください。1. 基本方針の
中段部分でございますが、新たに第四次宇佐市子ども読書活動推進計画策定のためのアン
ケート調査を実施するという加筆をしています。同じく、基本方針最後のくだりのと
ころで、コロナ禍後を見据えた読書環境の復元にも配慮するという加筆を若干修正
しています。2. 重点目標の(2) 図書館資料と施設機能の有効活用でございますが、2
行目の図書館見学や1日図書館員に、職場体験を追加し職場体験などを通じ児童・生徒へ
の図書館利用啓発を促進するとしています。また、その下3行目の老朽化の改修の
ところで、図書館本館に安心院分館を加え図書館本館・安心院分館については開館後20年
以上経過しており、今後も計画的な施設・設備の改修・更新等に努めるとしています。
次に、28ページをご覧ください。イ読書活動の推進の(3) 読書環境づくりの充実
でございますが、幼児を対象としたブックスタート、新一年生への利用案内、1日
図書館員や職場体験などの学校向けサービス、おはなし会、ブックトーク、各種
講座・教室、図書館見学など、年齢を問わず本や施設に親しむサービスを充実させると
ともに、自動車図書館の巡回、団体貸出の利用促進により市内全域サービスを推進す
るということに修正、加筆しています。次に、29ページの(2) 図書館資料と施設機能
の有効活用の①上映会(視聴覚ホール)の部分で毎週土日の上映会の来場者数を令和4
年度は940人でありましたが、令和5年度は1,000人ということで人数の修正をして
います。その下の②ギャラリー展示、2階の渡網記念ギャラリーで各種企画展を開
催展示のところ、来場者数を令和4年度は5,600人の指標でございましたが、令
和5年度は5,000人と下方修正の指標としています。その下の(3) ネットワーク機能
、分館、自動車図書館活動の充実と情報発信の促進の部分で①小学校を中心とした
全域サービスの自動車図書館ステーション年間個人貸出冊数でございますが、令
和4年度は2万7,000冊でございましたが、令和5年度は2万1,000冊というこ
とで、実情に合わせた形で修正をしています。その下の②電子分館の利用促進の
利用登録数(累計)のところ、令和4年度は1,000人を指標として掲げておりました
が、令和5年度は倍増の2,000人ということでの指標とさせていただきます。そ
の下のイ読書活動の推進の(2) 「うさ教育・家庭・読書の日」の推進の①読書感
想文・感想画コンクール表彰式応募点数で、まず感想文のところですが、令和4年
度は2,300点でしたが令和5年度は2,000点としています。感想画につきましても、
令和4年度が2,100点でありましたが2,000点に修正しています。

次に、(4) 図書館事業・行事の充実の①横光利一俳句大会の応募点数について、令和4年度の指標が5,000点でしたが、令和5年度の指標を7,000点ということで上方修正をしています。その下②宇佐学マンガシリーズの活用の指標部分「二十歳の集い」の数字部分二十へと漢数字に修正しています。その下③、④は、新たに追加した項目であります。③オリジナル絵本の製作の指標の説明が、宇佐の歴史に関する絵本の製作、指標が、市内小中学校等に寄贈としています。④「第4次宇佐市子ども読書活動推進計画」の策定について、指標等の説明が、市内全小中学校において事前アンケートを実施するとしています。以上で、「令和5年度教育委員会の基本方針等について」の説明とさせていただきます。

○市長

はい。ありがとうございました。以上で説明が終わりましたが、委員の皆様から、ご意見、ご質問等ありましたらどうぞ。

○古里委員

要望になります。「令和5年度教育委員会の基本方針等について」の2ページ目。今、全国的な教員不足、また、公立学校ではなく、私立の受験を選ぶ家庭が増えていると聞きます。それで、小規模校であるとか、中規模校の教育の質はどうなっているのか、具体的な子どもの姿とか声の情報発信をしていく必要があるのではないかと思います。現在、教育委員会と学校の話し合いを通して、各学校が持続可能な学校づくりに向けて、ごく小規模の学校はいろいろと魅力化に取り組んでいると思います。近くの学校と提携して、交流に取り組んでいるとか、懸命に魅力化づくりに取り組んでいると思います。それで、その取り組みを、例えば、小さな学校から大きな学校に行くだけではなくて、大きな学校の子どもたちも、小さな学校のところに来て一緒に交流する場とか、そういった子どもの姿を地域の運営協議会の人であるとか、保護者であるとか、地域の人であるとかに、教育の日とかに公開して見ていただく、その中で子どもに焦点を当てて、みんなが見ていくような環境づくり、情報発信、それらの支援をして欲しいと思います。小さな学校でもこれだけ頑張っているのだとか子どもがこれだけ生き生きと、大きな学校の中でも、子どもたちと一緒に出来るのだとかいう姿を見ることで、地域の人も元気が出てくることもあるだろうし、また新たな挑戦とかにも繋がっていくのかなと思うので、できるだけ情報を発信していろんな繋がりを作って行って、みんなで子どもファーストで考えていくような、環境づくりが必要ではないかなというふうに思います。

○市長

ありがとうございました。これは、要望という形でよろしいですね。

○古里委員

はい。

○市長

他にございませんか。

○佐藤委員

同じように要望になると思いますが、この基本方針は前もって事前に配っていただき、一読させていただきましたし、また教育次長さんの方から詳しい説明を受けましたので、本当、内容は宇佐市の教育の実態によく合わせた方針を示していると思いました。それで、要望というのは、文言として出てこないの、このようなことがあるということを付け加えたいと思います。別にこれを載せてほしいということではありません。ヤングケアラーの支援についてです。これは学校教育課もちろんですが、家庭教育の関係もありますので、社会教育課も関係が出てくるかなと思います。いわゆるヤングケアラーという支援について、私は昭和生まれですが、昭和の時代、或いは平成の初め頃までは、家業や家の自営業を子どもは応援する或いはお手伝いするというのは非常に奨励或いは美化されてきました。しかし、最近ライフスタイルが随分変わってきて、人生80年から人生100年の時代になり、その価値観が変わってきたような感じがします。そういった意味で、子どもたちにも、やはり大人がすべき仕事だろうけど、それを子どもに押し付けて小中学校、高校生など家に帰ったら自分の勉強もあろうし、宿題もあろうし、或いは友達との連絡等もある中で、それらが阻害されるヤングケアラーが現実的におられるということを知りました。そういったことを聞きまして、子どもたちに何らかの応援、経済的な支援、相談室、或いは友好的な関係のいろんな相談事業そういったものを含めて大人として何かすべきことがあるのではないかと。学校教育課だけではなくて、今言いました地域、そして公的な機関、そういったものが応援できる部分があるのではないかなと。そういったものを、ここの名称には出ていないのですが、学校教育課の子どもの心のケアをする部分と、社会教育課の家庭教育の支援の中にも、そういったものを含めた形で事業を進めてもらえないかなという一つの要望でございます。

○市長

はい。ヤングケアラーの文言については何も出ていませんね。何か、学校教育課、社会教育課からありますか。

○学校教育課長

ヤングケアラーに関しましては、まず学校教育課だけではなく子育て支援課等と連携をしながら取り組みをしているところです。その中の学校教育課としての取り組みとしては、子どもたちが持っているタブレットを活用し、宇佐市のホームページからヤングケアラー相談窓口へすぐ繋がるようにしており、そこから相談できるようにしています。また、アクセス方法などを校長会等を通じて紹介し、いつでも相談ができるような状況を作っています。また、子育て支援課と一緒に情報共有を図り心配されるご家庭について、スクールソーシャルワーカー等を活用し家庭訪問などを行い、その後、再度協議し必要に応じて要保護地域対策協議会にて協議することとしています。現在のところ、ヤングケアラーの事案はないと把握しております。

○佐藤委員

社会教育課は、施策等何かありますか。

○社会教育課長

はい。社会教育課です。社会教育課につきましては、子育て支援課、学校教育課等も入る協議会の方に私の方も出席をさせていただいて、その実態について詳細に説明等をいただいておりますが、実際にこちらからアクションを起こすことは、各家庭のことになり難しい状況ですが、サポートについてどういったことができるのか、また、先般、進路の関係の協議会もございまして、そういった中で話はしているところでございますので、今後、またそういったところについて考えていきたいというふうに思っています。ヤングケアラーという問題については、みんなが共有していかなきゃいけない問題だと思っておりますので、今後も青少年健全育成の方もございますので、そういった中でも考えていければと思っております。

○市長

はい。他にございませんでしょうか。

○小野委員

はい。私もこの基本計画については、実態に即して計画を立てられて、改善されていると思っております。その中で、最初の2ページのところで、重点目標の中の教育委員会の活性化の中に市長部局との連携強化という文言も入っていて、これが上の基本方針にも関わってきていると私は思っています。というのは、学校の持続可能性を高めるための方策を

考えるときに、地域の活性化がその都市計画的な部分も非常に関わってくる問題ですので、そういう文言がどこかその基本方針の中に入ってくると、より学校の持続可能性を高めるための具体的な方向が出てくるのかなと思ったのですが、どこかそういう言葉が入れられないかと感じました。

○市長

はい。いかがでしょうか。

○教育次長

はい。ありがとうございます。この基本方針の中身については、先ほど申しました、教育基本計画に基づいて毎年マイナーチェンジしていく中で作っているというところから、学校の持続可能性を高めるというところのみの文言になっています。ただし、学校を持続させるためには、地域をどう見ていくか、どう守っていくか、その辺も十分絡んでくる話でございます。先般、昨年の夏にそれぞれの学校の学校運営協議会の皆さん方と話した時に、やはり学校を持続させるためには地域をどのように市が考えていくのかというところのご意見も多くいただきましたので、文言としては今回は教育の基本方針でございますので入っていませんが、市、オール宇佐市としてはですね、そういう気持ちの中で取り組んでいきたいと考えています。

○市長

はい。他にございませんでしょうか。

○徳光委員

6ページのオ地域とともにある学校づくりについて、中学校部活動の地域移行に向けた検討と記載がありますが、地域には様々な文化の団体、スポーツの団体などが存在しますが、その把握や連携を取ることを積極的にしてほしいとっていて、私は、合唱に少し関わっていますが、コロナでだんだん人数が減ってきて来春は卒業、卒団となり合唱になるのかというぐらいの人数になっていて、学校の方に団員募集のチラシを持っていき、お願いにあがったのですが、一律にお断りしていると言われて、一律にお断りというものも「なぜ？」と思うところがあって、地域とともにある学校づくりと掲げているのであれば、そのようなところをもう少し積極的にと思う。スポーツ団体もありますし、そういうところで繋がっていけば、だんだんそういう繋がりが明確になってきて、このような団体がこの地域にあるというのが、分かってくるのではないかと思います。今のような一律にお願いごととかをお断りをするようなことは、地域移行と逆行をしているように思える。

○市長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

○学校教育課長

地域にある文化、スポーツの部分につきましては、文化スポーツ振興課の方とも連携をし地域の状況を把握しながら子どもたちに文化、スポーツについて地域とともに振興していくことが目的になりますので、一緒に現状の課題等を協議しているところです。

○市長

はい。どうぞ。

○小野委員

7 ページのア幼児教育の充実の②の宇佐市幼児教育振興プログラム推進協議会で、昨年度プログラムができました。素晴らしいものですが、昨年度、幼児虐待に係る職員、保育士の問題が全国的に取り上げられて、実際にその事件だけではなく、広く、結構あちこちでそういう虐待の実態が浮き彫りにされている状況があると思います。宇佐市では、幼児教育で、文科省と厚生労働省があるので、どこの管轄というのはとても難しい部分ですが、そのプログラムの中にはそういう職員の研修で資質能力を高める研修は入っていましたが、いわゆる服務規律的な部分については、あまり触れられてなかったという記憶があります。そこで、あのような事件が起きて、宇佐市のいわゆる保育の現状の実態調査とか、それから、今後どのように服務規律、研修を行っていく予定があるのかというのは、この中に入っているのか質問します。

○市長

はい。お願いします。

○学校教育課長

まず、宇佐市幼児教育振興プログラムというものの目的が、幼児期の教育から小学校教育へ円滑に繋がるようにという目的で教育内容について一緒に話ができるように作られているところです。その目的から、教育内容についてのことを主に話をしている状況が今のところです。例えば、保育施設等の工夫については子育て支援課の所管というふうにもなるとは思いますけれども、委員さんおっしゃるように、切れ目のない支援が大切だと思いますので、今ご意見で出たようなことを子育て支援課と連携をとりながら教職員の意識を

しっかり繋いでいけるように話していこうと思います。

○市長

ほかにございませんか。どうぞ。

○佐藤委員

はい。8 ページウの教育内容の充実について、この中には、いわゆる県負担教員のほかに、市負担が受け持ついろんな教育支援員や、各種特別支援員、そういった関係で10数年前から100名以上、毎年、市負担で配置を計画されこれは宇佐市の教育の一つの特色ではないかなと思って自負もあるわけですが、予算化をきちんとしていただいて、大変ありがたいですが、ここ数年、募集しても人員が配置できない、10数名いつも欠員になるということ、それから県負担の方も数名なかなか補充ができないというその話でございしますが、何か妙案はないだろうかと思えます。

○教育長

妙案というのは、実は無いところであらゆる手段を講じて募集、お願いをしているところですが集まりません。県下各市町村、全国的にも同じ状況で、今年の県の採用試験をみましても既定の数取れてない状況ですから、当然倍率が減って応募者が少ないという状況もありますので、それではなぜ、大分県を受ける方が少ないかということ、先生方の職場環境、異動の方式とかの制度的なものがありますので、それは各市町村が県教委の方に要望を出していますし、県教委の方も新聞でも掲載されていましたが、何らかの改善や検討をするということでした。この前、教育長会がありましたけれども、その中でも同じような話を県がしていましたので、その部分で少しでも大分県を受ける先生が増えて、でもそこから増やしていかないと、もう県も、どうしても臨時の方は、手持ちがない状況ですので、もう、本採用は大分県を受けて、先生方が大分県で勤めたいと思っていただけるような方策も市町村教育長会の方へ要望していますし、県の方もそういう方向に動いていますので、そこを見守るしかないのかなと思えます。

○市長

はい。どうぞ。

○古里委員

6 ページ上の方、ふるさと教育・外国語教育（活動）・キャリア教育の推進を付け加えたところで、ふるさと教育の中で宇佐はどのような土地柄なのか、なぜ宇佐市がここまで戦

争遺構にこだわっているのかっていうことを考えたときに、宇佐から平和教育は非常に手放せない状況にあるのではと思います。昨年、NHKのニュースで見たのですが、大分大学主催で「減災シンポジウム in 宇佐」フィールドツアーにおいて、過去の災害時とか、想定される災害に学ぶツアーっていうのを実施しているのが流れていました。その中で、宇佐市のいろんな高校の高校生たちが「身近にあっても今まで知らなかったことを知ることができてよかった」とか「こういう目でこれから地域を見ていきたい」というふうに若者がしっかりそういうところを学び取っていて、やはり、宇佐市のふるさと教育の中で平和教育、今こんな時代だからこそ平和教育の大切さっていうのを子どもたちにしっかりと学ばせていかなければならないというふうに思います。また、平和教育という部分のところは、学校教育の中にはないのでふるさと教育の中にあるのかなっていうふうに思います。

○市長

はい。どうぞ

○小野委員

22ページの、平和ツーリズムの推進のところ、平和ミュージアム構想のPRの中のところに、事業全般の周知を図ることや、修学旅行、団体旅行の誘致を図るためと書いているのですが、このところにまず市内の児童生徒の見学会を実施するっていうのは、まずそれがふるさとを知って平和地域の平和の状況の戦争遺構を知ること、平和への地域を知るっていうことに関わってくるので、その文言をそこに入れたらいいなと私は今、古里先生と同意見で、ふるさとを知るといって入れたらどうかと。

○市長

はい。いかがでしょうか。

○社会教育課長

平和ツーリズムということで、ツーリズムというのは旅行的な考え方で行っております。もちろん市内の学校の方も、社会見学等で来られていますし平和学習として毎年5月の中旬に宇佐市塾が行っています平和ウォークの時に学校の子どもたちがガイドをされていますので、郡部の方でも学習を盛んにやられているというふうに承知しておりますので、そういった、あえてそこを入れなくてもいいのかなというような形で考えていますが、教育素材を作るようにしていますし、また、VRを去年作っておりますが、そういったものも活用の推進を今図って、市内の方の学校にもそういったものができていますというご案内はしているところでございます。

○市長

学校教育課より、お願いします。

○学校教育課長

学校教育課といたしましては、先ほどお話がありましたけれども、この平和教育のところ、ふるさと教育の中にもございますし、キャリア教育の中にもあり、人権教育の中にもあると、やはり、様々な場面で平和教育というところは重なるところです。本校には、平和教育に関しましては年間指導計画、全体計画を作り教育課程の中にも位置づいていますので、学校教育の中では年間を通じて計画的にされています。各地域には、戦争遺構も含めて戦争体験者の方お話を聞くような場面もあり、それから地域に出て行くことはもちろん、修学旅行等もされて今後も社会教育課の方とも連携しながら進めていきたいと思えます。

○小野委員

一歩進めて欲しいなっていうのは、よそからの修学旅行生を招き入れようという、或いは宇佐市の児童、生徒が一度はそこに足を運ぶという制度を考えてほしい。

○市長

貴重なご意見、ありがとうございます。今回のこの基本方針等の方にすぐ盛り込むかどうかは別として、今のようなご提案を検討していただいて、もしそういうことが実現するということであれば、その教育の基本方針等の中に、位置づけても確かにいいかなという感じがします。これだけ遺構整備をしっかりとしていろいろやっていますし、他の市町村には無い、財産教材がある。大きい柱立ての中に一本ちゃんと起こしてもいいかもしれない。

○市長

はい。どうぞ。

○徳光委員

駅館小学校は6年生の時に親子で、自転車で戦跡めぐりサイクリングをやっている。私にとっては大変勉強になる。1回目、2回目はできた。3回目はコロナでできなくて、ただスライドを見て終わった。市内の小学校の皆さんで回っていただくのもよいかなと思う。

○市長

平和ウォークの時に4小学校は、小学生ガイダンスをしていただいているので、特に意識が高いかなと思う。広島や長崎とはちょっと違う現実感がすごくあり、掩体壕などもたくさんある。その面では、生きた平和学習になっていると思う。また社会教育課の方で連携してご検討いただきたいと思います。

○市長

私から1点、付け加えたいと思います。12ページ、学校給食課の項目のところ、来年度から学校給食費を完全無償化するようにいたしました。今年度は、2学期と3学期について実際無償化をしています。これは物価高騰対策の交付金を利用してやっておりまして、ここから来年度また元に戻るわけではなく続けていこうということにしました。学校給食費については、財源が大体2億円程度かかります。今までは低所得者向けと8月の1週間前倒ししたというところを含めて5千万円ぐらい一般財源をかけて一部無償化していましたが、さらに1億5千万円ほど追加しないと完全無償化が出来ない。その中で、安定的な財源を探すことが私たちの使命でありましたが、おかげさまでふるさと納税がかなり上がってきまして、現在既に5億6千数百万程度、あと2ヶ月ありますので、おそらく6億円は越すだろうと考えています。その大体半分ぐらいが使えるお金になるということですので、それらを踏まえると1億5千万円ぐらいはなんとか投入できるのではないかと思います。来年度から完全無償化をします。完全無償化を行うと、給食費を払えないお子さんに対する教職員の対応などの負担が減ります。そういった点で働き方改革の一環でもあるし、子育て支援の一環でもあるということで、今回かなり思い切った財源配分を行っているということをお知らせしたいと思います。

小野委員

素晴らしいです。何とかずっと続けていってほしい。給食のことで関連して、子どもたちに安心安全で宇佐市においては来年度から完全無償化ということで、大変うれしいことです。そこで、もう一步踏み込んで、今、ふるさと給食に取り組んでいると思いますが、現在も進めていただいているとは思いますが、これからも、給食食材に関しできるだけ地産・地消への可能性を高めていって欲しい。給食に使う食材は、扱いやすいものを購入することが多いかもしれませんが、地域にある市場には出せないような不ぞろいな材料などを出来るだけ地域の給食センターが購入してもらえるようになれば、地域の農家も潤っていくのではないかと思いますので、その点努力が出来ないものか。これは要望です。

○市長

はい。

○学校給食課長

はい。給食センターにおいては、1回に約4,000食程度作っており、食材は一度にまとまった量が必要になります。入札も困難な部分があり若干高いところもありますが、異物等の関係もありますので、できるだけ注意して調達していく必要があります。今、月1～2回ではありますが、総合計画の中でも掲げていますので、少しでも地域、地産地消の部分と今後は少しでも供給が多くなるように取り組んでいきたいと思っています。

○市長

学校給食の方は、ここ最近の物価高で、非常にコストが高くなってきており、今いただいている学校給食費では、きちんとしたグレードを維持するのが大変だということで、学校給食課の方は、少し値上げをせざるを得ないという話をしてしています。今回無償化しましたので、仮に値上げをしたらその分がさらに上乘せというような話になります。今のところは何とか現場の方でやりくりをしながら対応していますが、これ以上困難ということであれば、教育委員会と話をして適切に対応していきます。

教育委員会の基本方針については、この程度でよろしいでしょうか。他にご意見、質疑等無いようでありますので、議題以外のことについて、何かございましたら、どうぞ。

特にないようですので、以上をもちまして、すべての議事を終了いたします。ご協力、大変ありがとうございました。進行を事務局へ返します。

○総務課長

はい。それでは皆さんにおかれましては、長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。以上をもちまして令和4年度第3回宇佐市総合教育会議を終了いたします。どうも大変お疲れ様でした。ありがとうございました。